

行財政改革計画の進捗状況

<計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度>

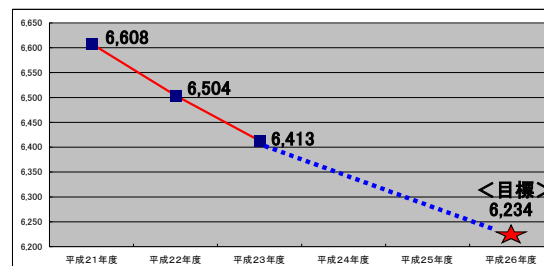
<行財政改革計画の推進>

1. 計画目標の達成状況

単位: %

	基準値		実績		目標値
	(H20)	(H21)	(H22)	(H25)	(H25)
信頼できる市政と感じる市民の割合	39.1	41.0	41.4		55
効果的かつ効率的に市政が運営されていると感じる市民の割合	24.2	22.8	22.8		50

2. 職員数の状況



<目標>
平成21年4月1日6,608人の職員数を5年間で374人(5.7%)削減し、平成26年4月1日には6,234人の体制とする。
※政令市移行に伴う権限移譲分を除く

<削減状況>
平成23年4月1日時点で、195人を削減済み

3. プログラムの実施状況

行財政改革計画の推移については、目標の達成に向けて**75のプログラム**を実施することとしている。

実施開始年次	実施を開始したプログラム				検討・準備
	前計画からの継続実施	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
プログラム数	10	20	15	9	21

54プログラム

21プログラム

<信頼される市政の実現>

- ・自治基本条例の制定
- ・市民協働・新しい公共の推進
- ・要綱、行政文書目録の公開
- ・チェック体制の強化 など

<効率的で質の高い市政運営の推進>

- ・共同調理場の民間委託の拡充
- ・燃やすごみ・紙収集業務(一部)、土木センター業務の民間委託
- ・子ども文化会館への指定管理者制度の導入
- ・補助金の見直し、経常的な事務経費の削減
- ・組織体制の見直し

- ・窓口サービスの充実
- ・民間提案による市民サービスの見直し
- ・母子生活支援施設「大江荘」の施設整備
- ・食肉センターの見直し
- ・健軍文化ホール他2施設への指定管理者制度の導入
- ・スポーツ施設におけるネーミングライツ導入

＜個別プログラムの取り組み状況＞

I. 市民に信頼される市政の実現 (プログラム数:19)

第1章 市民参画と協働の推進 (プログラム数:4)

第2章 市政情報の共有化 (プログラム数:4)

第3章 市民の視点に立ったサービスの提供 (プログラム数:9)

第4章 法令順守の徹底 (プログラム数:2)

第1章 市民参画と協働の推進（プログラム数：4）

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施開始年度	実施状況
実施項目				
【1】自治基本条例の制定と運用		市民、市議会、行政の役割と責務を明確にするとともに、自治の基本理念や市政運営のルール等を定めた自治基本条例を制定し、運用することにより、参画と協働によるまちづくりを進めます。		
①自治基本条例検討委員会での協議 ②自治基本条例施行 ③自治基本条例運用 ④市民への周知		H22年4月1日 自治基本条例を施行 この条例は、市民・議会・行政の役割と責務を明確にするとともに、自治の基本理念や自治運営の基本原則を定めることから、地域説明会や出前講座などを実施し、市民への周知に努めてきたが、引き続き、周知を図っていく。 また、自治基本条例の運用にあたっては、平成22年度に「市民参画と協働の推進条例」を策定し、市政やまちづくりへの市民参画の拡充と、市民活動団体（地域団体・ボランティア・NPO団体）等と行政との協働の取り組み推進を図っている。	平成22年度	継続実施
【2】地域コミュニティの活性化		校区自治協議会における地域課題解決に向けた取組みなどを通して、住民一人ひとりが住んでいる地域に関心を持ち、お互いに協力しながら、暮らしやすい地域コミュニティをつくる主体的な活動を支援します。 また、まちづくり交流室の支援機能を充実するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めます。		
①地域づくり活動の支援 ②校区自治協議会の設立		学校区単位の地域づくりの核となる組織として、校区自治協議会設立を平成16年度から推進しており、平成22年度には新たに5校区設立され、設立数が77校区（未設立15校区；旧市内(5)・富合(1)・城南(1)・植木(8校区1地区)）という状況にある。各総合支所・市民センター等19ヶ所にまちづくり交流室を設置し支援体制を強化し、今後も、自治協議会設立校区の運営の安定化・活性化に向けて、地域の会合等での行政情報の提供や地域課題の抽出等を行いながら、地域住民との協働によるコミュニティづくりを継続していく。 また、校区自治協議会未成立校区については、地域の代表者等に設立校区の活動活動状況や成果等の情報提供を行い、設立を働きかけて行かなければならない。	平成21年度	継続実施
【3】市民参画の推進		効果的で満足度の高い事業を実施するため、市民の意見を反映させるなどの市民参画の手法を積極的に活用していきます。		
①PI手法の活用 *PI（パブリックインボルブメント） 施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民の皆さんに情報を提供した上で、価値観を見極め調整しながら、柔軟に施策立案を進める市民参画の理念であり、過程のこと。		・経営戦略会議で審議事項となる案件及びパブリックコメントを実施する案件については、パブリックコメント以外のPI手法も取り入れることとし、PI手法の活用を図った。 ・PIの実施状況を市ホームページで公表した。 ・平成23年10月に、希望する職員を対象にPI研修を実施する。	平成21年度	継続実施
【4】新しい公共の推進		新しい公共の担い手である市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動団体と行政との協働事業を推進します。		
①協働事業の推進 ②新しい公共の担い手への支援		平成22年度には、市民活動団体の発想を活かした提案を募集し、提案団体と行政がパートナーとして、お互いの特性を尊重し、話し合いを重ねながら、協働による解決を図る『チャレンジ協働』を実施し、2つのテーマ事業に取り組んだ。 また、「新しい公共検討委員会」の提言をもとに、着手可能なものから順次市民公益活動の支援に取り組んでいく。なお、活動資金の支援については、市民公益活動資金支援検討会議で基金制度のあり方を検討し、H24.4の基金制度スタートに向けて取り組んでいく。	平成22年度	継続実施

第2章 市政情報の共有化 (プログラム数:4)

プログラム 実施項目	取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
【5】わかりやすい財政状況の公表	「財政ってなあに？」(決算状況の詳細分析)、「熊本市の財政状況」(予算概要と主な財政指標が中心)の作成に引き続き取り組み、予算・決算の状況や各種財政指標の経年比較、他都市比較を分かりやすく公表します。		
①わかりやすい財政状況の公表 ②政令指定都市移行後の財政状況の検討・公表	毎年度、熊本市の財政状況を示す「熊本市の財政状況」「財政ってなあに」を公表し、市民や職員への理解度を深めている。 また、政令市移行に伴う財政状況について、研修会・説明会において、わかりやすい解説を行う。	平成21年度	継続実施
【6】公共事業等採択基準の明確化・公表	各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組みます。		
①公共事業に係る事業採択基準の構築	採択基準については、例年実施しているハード事業を対象に27事業を抽出し、採択基準の構築に着手した。 現在27事業のうち26事業が対応済(地域コミュニティセンター建設事業、都市計画道路事業など)未対応(1事業:道路維持(改修)事業)については、問題点の整理を行い、採択基準の必要性を含め現在検討を行っている。	平成21年度	継続実施
【7】要綱の公開	様々な事務・事業に関する手続きや基準、運用方法などを定めた要綱を公開し、透明性・公平性の向上を図ります。		
①要綱の内容精査 ②要綱の公開	平成21年度は要綱をホームページ上で公開するために、要綱の精査及び電子データへの変換等の作業を行い、熊本市が策定している要綱の50.6%を公開した。 平成22年度は、平成21年度で公開できなかった要綱の精査及び電子データへの変換を行い熊本市が策定する全要綱の公開を完了した。	平成21年度	完了
【8】行政文書目録の公開	市ホームページから行政文書目録を検索、閲覧できるシステムを導入します。		
①行政文書目録公開システムの導入	H22.10月より公開を開始し、目録の検索・閲覧ができるようになった。 また、今後も引き続き公開を継続していく。 さらに、目録公開システムへの掲載条件(個人情報など)を満たしていないものがあり公開率が52.6%にとどまっているため、その対応を実施し目標達成を目指す。	平成22年度	継続実施

第3章 市民の視点に立ったサービスの提供（プログラム数：9）

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【9】総合的防災力の向上</p> <p>①執務室の一体的整備 ②連携体制の整備 ③防災情報システム・消防司令管制システムの構築</p>	<p>危機管理防災機能と消防機能の連携を強化することにより、正確で迅速な情報の把握と機動的な初動態勢の確立等、総合的防災力の向上を目指します。</p> <p>執務室の一体的整備については政令市移行に伴う区役所整備を含め検討を行った結果、物理的に一体化を図るスペースの確保が困難であることから、平成23年度において計画自体の廃止した。連携体制の整備や消防情報の一元化については今後もさらに調査・検討を行う。</p>	<p>平成24年度</p>	<p>検討・準備</p>
<p>【10】コールセンターの円滑な運用</p> <p>①コールセンターの運用 ②コールセンターの業務拡大</p>	<p>各種の問合せへの対応はもとより、イベント開催等に際して受付窓口の代行や簡易なアンケート調査等の実施などコールセンターの業務を拡大します。</p> <p>平成20年6月に開始したコールセンターは、当初利用件数に伸び悩んだが、その後広報活動及び各課イベントの広報等を取り込んだことで、当初の2倍強の利用件数となっている。(H20年度1日平均54.1件、H21年度1日平均113件、H22年度1日平均120.6件)また、コールセンター運営も3年目に入り、蓄積したFAQや対応履歴の活用により市民の利用満足度も上昇した。今後もは、コールセンターの安定的な運用を図っていく。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【11】窓口サービスの充実</p> <p>①申請書様式の見直し(統一化) ②市民サービスコーナーの充実</p>	<p>各種申請書様式を統一するなど手続きの簡素化を図るとともに、市民サービスコーナーの業務内容を充実します。</p> <p>申請書様式の見直しについては、政令市移行後も、事務改善のなかで引き続き申請書様式を見直していく。市民サービスコーナーの充実については、24年4月より中央区役所及び森都心プラザの市民サービスコーナーにおいて、新たに平日の時間外及び土・日・祝日に所得証明の発行を行うこととした。窓口サービスに対する市民のニーズは今後ますます多様化すると思われるが、費用をかけず、どのように応えていくかが大きな課題となっている。</p>	<p>平成24年度</p>	<p>検討・準備</p>
<p>【12】消費者行政の充実</p> <p>①消費者相談・啓発業務の委託 ②(仮称)消費生活条例の検討</p>	<p>消費生活の安定と向上を目指す。</p> <p>消費者相談業務の委託については、熊本消費者協会に所属する相談員の不足により、委託は困難な状態である。今後の熊本消費者協会の状況を見極めながら、引き続き検討を行っていく。(仮称)消費生活条例については、平成24年4月の制定に向けて、経営戦略会議等による審議やパブリックコメントでの意見をもとに消費生活条例案を策定し、制定後は市民の消費生活の安定及び向上を図っていく。</p>	<p>平成24年度</p>	<p>検討・準備</p>

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【13】税等のクレジットカードによる収納		コンビニエンスストアの料金収納の導入効果を検証しながら、クレジットカード収納について検討します。		
①コンビニエンスストア料金収納の導入効果検証 ②導入可能な収納項目の検証・抽出 ③導入可能な収納項目のクレジットカード収納の実施		<p>コンビニエンスストアでの料金収納については、利用率の伸びがみられるなど市民の利便性向上に寄与しているものと認められるが、納期内の納付率について前年同期比で伸びがみられない税目もあるため、今後も引き続き導入効果を検証していく必要がある。</p> <p>導入可能な収納項目の検証・抽出については、費用対効果や手数料負担の課題を考慮し検討した結果、新たな導入可能な収納項目はないものと判断し、クレジットカード収納導入についての検討を中止。</p> <p>導入可能な収納項目のクレジットカード収納の実施については、体育施設利用料やその他の収納項目の事例を基にイニシャルコスト等も含め再度検証した結果、費用対効果の観点から導入効果はないものと判断しクレジットカード収納について実施しないこととした。</p>	平成21年度	継続実施
【14】児童育成クラブの見直し		整備計画に基づき計画的に施設の分離・拡充を図るとともに、指導員の資質向上等の運営面について検討します。		
①施設整備 ②運営面の改善		<p>施設整備については、4箇所の施設において分離増設を実施し、大規模クラブの解消に努めた。今後は老朽化した施設の建替等も視野に、児童の健康や安全に配慮した施設の整備を進める。</p> <p>運営面の改善については、28クラブで専任指導員制度を本格的に実施し施設運営の充実を図った。今後も指標の達成を目指し、適切な児童への指導及び円滑なクラブ運営に努め、利用者の満足度向上を図る。</p>	平成22年度	継続実施
【15】保育サービスの充実		新たな保育サービスの充実を図るとともに、保育所、幼稚園におけるそれぞれのサービスのあり方について、民間施設との役割分担や民営化・統廃合も含めて、総合的に検討します。		
①保育サービスの充実 ②市立保育所の見直し ③市立幼稚園の見直し		<p>保育サービスの充実については、保育所整備による受入枠の拡大により相当数の待機児童の解消に寄与してきた。平成23年度には新たな保育ニーズや地域の保育需要を把握するための保育需要調査を実施し、新たな保育所整備計画を策定する。また、その中で公立保育所の見直しについても、残りの民営化対象園や城東保育園の定員規模等について、その手法や考え方などの方針を決定する。市立幼稚園の見直しについては、外部の有識者を含めた検討委員会の中で検討していく。</p>	平成25年度	検討・準備

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【16】社会教育施設の利用拡大</p>	<p>生涯学習活動の基盤となる社会教育施設において、多様化・高度化する学習ニーズに対応できるサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営に向けて、職員配置の見直しや業務の民間委託に取り組みます。</p>		
<p>(1) 金峰山少年自然の家</p>	<p>魅力ある活動プログラムの開発や情報発信の充実等により施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置等の見直しを行います。</p>		
<p>①施設の利用拡大 ②職員配置の見直し</p>	<p>平成22年度においては、植木町・城南町の合併に伴い小学校の数が92校に増加し、利用拡大につながった。一方、施設利用者満足度が低下したことについては、一般団体が、土・日の学校の受入れに伴い日程や活動など思うように計画できなかったこと、さらに、遊歩道内の東屋工事に伴い活動が制限される期間があったため、利用者が思うような活動ができなかったことなどが、要因として挙げられる。平成23年度は、夏季に大規模な工事を行ったが、その時期の事業展開の工夫や一般団体が満足できる活動の提供などに努めた。職員配置の見直しについては、4月に事務事業の一部を生涯学習課に移管、職員(1名)の削減と嘱託職員(2名)の雇用による職員配置を実施し、完了した。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>(2) 図書館</p>	<p>図書館サービスの機能強化等による施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置の見直しや業務の民間委託等を進めます。</p>		
<p>①図書館図書管理システムの統合化と利用拡大 ②図書館業務の一部民間委託等の導入</p>	<p>図書館図書管理システムの統合化と利用拡大については、新着図書の情報などを定期的にメールで知らせるシステムを構築し、利用者の利便性を高め、さらに利用者アンケートの結果を踏まえ、カウンターや書架のレイアウトを変更するなどサービスの充実に努めた。図書館業務の一部民間委託等の導入については、民間委託を行っている図書搬送業務を、植木図書館・城南図書館まで拡大した。利用者満足度等の成果指標については、更なる読書環境の整備や職員研修等により利用者サービスを充実させ、目標を達成するよう取り組んでいく。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>(3) 博物館</p>	<p>収蔵資料の活用や展示資料の入れ替え、各種教室や展示会の開催、プラネタリウムの更新等を行い、館の魅力を高めるとともに、広報を強化します。</p>		
<p>①施設の利用拡大 ②施設の利用拡大(プラネタリウム)</p>	<p>22年度はプラネタリウムのリニューアルに伴う放映休止が7ヶ月間あることから、年間入館者目標を前年度目標より2万人少ない7万5千人としていたが、簡易プラネタリウムでの放映などにより8万人近くの入館者があり目標を達成できた。政令指定都市にふさわしい魅力あふれる博物館を目指し、22年度に設置したリニューアル検討委員会の報告を受けて、23年度に「熊本博物館リニューアル基本構想及び基本計画策定委員会」を設置し、具体的な整備方針を検討している。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>継続実施</p>

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【17】民間提案による公共サービスの見直し</p>	<p>市民の利便性や満足度を高めるとともに、効果的なサービス提供のあり方等について、事業者等から広く提案を求める制度を構築し、実施します。</p>		
<p>①制度設計・モデル事業の実施 ②モデル事業の検証と制度改善 ③全事業を対象とした本格実施</p>	<p>他都市の先進事例を見ると、年々提案件数の減少が見られる。 当制度においても同様の状況とならない様、事前に原因分析(他都市)を行い、それをふまえ平成23年度に制度設計を行い、平成24年度にモデル事業を実施する。</p>	<p>平成25年度</p>	<p>検討・準備</p>

第4章 法令順守の徹底（プログラム数:2）

プログラム 実施項目	取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
<p>【18】職員倫理の保持</p> <p>①倫理・規範意識保持の徹底 ②行動規範の策定及び実践 ③熊本市職員等の内部通報制度の運用</p>	<p>職務の執行が法令に違反することなく円滑に行われるよう常に職員に意識付けを行うとともに、違反が生じた場合には迅速かつ適正に是正措置を講じます。 また、「熊本市職員等の内部通報制度」の周知徹底を図るとともに、円滑な運営を行います。</p> <p>職員倫理の保持、不祥事の防止については、研修等といった地道な取り組みを継続的に繰り返し行っていくことが重要であるため以下の取り組みを行った。 また、「職員倫理の保持」の推進を継続的に実施して行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に飲酒運転撲滅研修を実施 ・行動規範を職員証の裏に差し込むなどの方法により常時携帯し、行動規範の浸透を図った ・コンプライアンス推進室並びにコンプライアンス担当監を新設し、公務員倫理の保持に関する取組みの充実・推進を図った。 ・内部通報制度の運用について、職員等から相談や通報を受けるための庁内ホームページを新設し運用を開始した。 	平成21年度	継続実施
<p>【19】チェック体制の強化</p> <p>①チェック機能の強化、事務処理能力向上、職場風土改革 ②事務執行適正化の推進</p>	<p>事務処理適正化のため、各課において事務処理マニュアルを整備するほか、主査、副査制等によるチェック機能の強化、職員の事務処理能力向上に向けて、出納や契約に関する実務研修の充実や職場風土改革に向けて職場ミーティングの定例化など職場の活性化に取り組めます。 また、これらの取り組みを着実に推進する仕組みを構築し、実施します。</p> <p>適正な事務処理の執行のため、経理担当者研修や会計・契約事務研修など実務研修のほか、職員の意識改革やマニュアル等に基づく事務処理の徹底など再発防止策に取り組んだ。 今後も引き続き研修等を行うとともに、コミュニケーションの活発な職場作りなどチェック機能の強化、事務処理能力向上、職場風土改革を推進する仕組みづくりに取り組んでいく。</p>	平成21年度	継続実施

Ⅱ 効率的で質の高い市政運営の推進 (プログラム数:56)

第1章 質の高い組織体制の確立 (プログラム数:14)

第2章 民間活力の活用 (プログラム数:15)

第3章 財政の健全化 (プログラム数:12)

第4章 環境配慮型行政の推進 (プログラム数:2)

第5章 公営企業の改革 (プログラム数:9)

第6章 外郭団体の改革 (プログラム数:2)

第7章 政令指定都市の実現 (プログラム数:2)

第1章 質の高い組織体制の確立（プログラム数:13）

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施開始年度	実施状況
実施項目				
【20】行政評価制度の充実		「事業分析」を活用し、フルコストを含めた評価の充実を図ります。 また、行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図り、効率的な組織運営を図ります。		
①施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画の策定 ②人件費のみで行われている事業の総合計画施策体系への位置づけ ③フルコストを含めた評価の充実 ④行政評価と予算、組織、人事管理との連携	施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画の策定を行い、その中で人件費のみで行われている事業を総合計画施策体系へ位置づけた。 行政評価制度では、第6次総合計画の着実な推進に向けて、政策、施策、細事業の体系ごとに評価を行うこととし、評価結果を予算、組織、人事部門に反映することによって、効果的、効率的な組織体制を作るとともに、市民視点に立った政策の立案、事業の改革・改善を行うことにしている。 今後は、第6次総合計画の実効性をさらに高めるため、事業分析と連携し、人件費をコストとして含めた行政評価を実施するとともに、引き続き予算、組織、人事管理との連携を図っていく。	平成23年度	継続実施	
【21】事業分析の活用		より正確な分析、作業効率・利便性の向上に向け、制度の精度を高めるとともに、各職場や管理部門で活用できるようにします。 また、予算編成システムに対応しつつ、組織・人事管理に係る新たな意思決定システムを検討します。		
①制度の精度向上 ②事業分析を活用した新たな意思決定システムの構築	事業を的確に評価・検証し、その正当性、効率性等を判断するために、事業費だけでなく人件費等を含めたフルコストによる事業分析を実施し、行政評価との連携について、関係課と引き続き協議を行った。 また、行政評価と連携を図っていくとともに、システムの実効性と運用経費を検討し、簡素で効果的なシステム構築を目指す。	平成22年度	継続実施	
【22】契約事務の集約・効率化		公平公正で透明性、競争性の高い入札を実施するほか、契約事務の集約・効率化を進めます。		
(1) 契約窓口の一元化		各課の入札事務の一元化を図り、効率性を高めるとともに、業者登録制度の整備を行います。 また、業務委託について総合評価方式を導入します。		
①取扱い業務の拡大 ②業者登録制度の確立 ③委託業務の総合評価方式の導入 ④組織態勢の強化	取扱い業務の拡大として、保守点検業務委託の契約窓口を一元化し、105件の入札・契約事務を実施した。 業者登録制度の確立については、事務効率の向上及び業者の負担軽減等に資するため、登録の除外規定及び他の登録制度に登録がある場合の一部提出書類の省略可能な規定を追加した。 委託業務について、8件の総合評価方式による受託者の決定を行った。 また、職員を増加し、組織体制の強化を図った。	平成21年度	継続実施	
(2) 公共施設の保守点検業務の集約		総合支所や市民センターなど公共施設の保守点検業務等について、可能な限り集約を図ります。		
①保守点検業務集約化の試行 ②保守点検業務集約化の本格実施	保守点検業務集約試行として、140施設、空調設備、エレベーター、消防設備など9業種、331件を集約した。 また、平成23年度より本格実施に取り組んでいる。	平成23年度	継続実施	

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【23】情報システムの最適化</p> <p>①総合行政情報システムの最適化 ②熊本市情報ネットワークシステム(Cネット)の最適化 ③個別システムの最適化</p>	<p>各情報システムの課題を整理し、再構築や最適化を図ります。</p> <p>総合行政情報システムの最適化として、政令指定都市への移行及び平成24年度の住民基本台帳法改正(外国人住民登録)を踏まえ、既存システムの稼働維持と並行したシステムの最適化を図る。 熊本市情報ネットワークシステム(Cネット)の最適化について、現状分析や課題の整理を行い、次期サーバー機器の更改に向け、Cネットの再構築を図る。 個別システムの最適化について、熊本市情報システムガイドランに沿って、各部署におけるシステムの最適化を引き続き支援する。</p>	<p>平成24年度</p>	<p>検討・準備</p>
<p>【24】人事評価制度の見直し</p> <p>①人事評価制度の見直し ②係長級昇任試験の導入 ③業績評価の見直し</p>	<p>目標管理手法をさらに有効に活用し、意欲ある人材を育成するとともに、業績に応じた適切な処遇により、「目標達成」、「評価」、「能力開発」、「処遇」を連動させる制度を目指します。</p> <p>係長級昇任試験については、完了。評価制度の見直しについては、継続的に実施し、評価の精度を高めていく。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【25】専門職の育成</p> <p>①エキスパート育成制度の推進</p>	<p>福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等について、専門職として人材を育成します。</p> <p>平成21年度には11人、平成22年度には13人のエキスパート職員を育成し税務部門や用地交渉部門などへ配属した。引き続き公募を行い、専門職を育成していく。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【26】職員研修の充実</p> <p>①「職場風土の活性化」の推進 ②研修科目・内容の整理と充実 ③人材育成基本方針の実行計画の更新</p>	<p>職場研修に関する情報提供や研修ニーズに応じた科目設定など効果的・効率的な実施方法を確立するとともに、職員の人材育成基本方針・実行計画を見直します。</p> <p>職場研修マニュアル「五輪の書」等を活用した職場研修推進員研修会を実施し、職場研修の活性化を促進。また、一般職員を対象に、コミュニケーション力向上についての「職員セミナー」を実施した。 職場活性化の研修DVDの購入、接遇マニュアルの改訂及び中級編(クレーム対応)の作成、職場研修の教材や手法の全庁への情報提供を通じて、職場研修の活性化を図った。 人材育成基本方針の実行計画については、平成21年度に更新を行った。 今後も職員の知識並びに意欲向上を目指し、職員の研修ニーズを把握し、研修科目や内容を刷新、充実していく。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【27】技術力向上		公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実、情報の共有化を図るとともに、研修会の開催や土木研究所との連携強化により、技術力の向上を図ります。		
①質疑応答集の作成・公開 ②技術職員研修の実施 ③土木研究所との連携・協力強化		質疑応答集の作成・公開については、「土木部門」「営繕部門」について作成・公開を行った。 技術職員研修については、土木工事標準積算基準等改訂説明会、設計基礎研修、積算基礎研修を実施し、さらに、熊本県建設技術センター等にて実施される技術研修の情報提供及び参加幹旋を実施した。 土木研究所開発技術の庁内関係課への情報提供を実施し、土木研究所との連携・協力強化を図った。	平成21年度	継続実施
【28】組織体制の見直し		施策体系と組織体系の整合（政策と局、施策と部、事業と課）を図り、効果的・効率的な施策展開と責任の明確化を図ります。また、まちづくりの行政課題に柔軟に対応する組織づくりを進めます。		
①施策体系と組織体制の整合方針 ②事務分掌規則の見直し ③組織体制の見直し		平成22年度の取り組みとして、経済振興局を再編し農水商工局及び観光文化交流局を新設することにより組織体制の見直しを行った。 平成24年度組織体制の整備にあたっては、政令指定都市の事務事業が円滑に実施できるような体制を構築するとともに、施策体系と組織体制の一致を図っていく。	平成22年度	継続実施
【29】(仮称)総務事務センターの設置検討		給与、旅費支給など全庁共通な事務の一元化・集約化を図るとともに、効率的な処理体制を構築します。		
①更なる事務の一元化・集約化 ②(仮称)総務事務センターの検討		更に一元化・集約化すると選定した給与支給事務、給与認定事務、年末調整事務について、関係部局との調整を終え、平成24年度からの集約化実施を決定。 また、その実施にあたっては、センターという形はとらず、既存の人事課給与班と制度班の一部を合わせた総務事務班(仮称)で事務処理を行うことを決定した。	平成23年度	完了
【30】職員健康保険組合、職員共済組合の見直し		熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を熊本県市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図ります。		
①熊本県市町村職員共済組合へ移行		平成22年4月に熊本県市町村職員共済組合への円滑な移行が行われ、職員の福利厚生の実充と事務面での効率化が図られた。	平成22年度	完了

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【31】中期定員管理計画の推進</p> <p>①中期定員管理計画の推進 ②再任用職員の効果的な活用</p>	<p>簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくため、中長期的な視点に立った定員管理計画を策定・推進します。 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に準じ、5.7%の定員削減を図ります。</p> <p>中期定員管理計画については、年度毎の目標値に対して着実に実施した。再任用職員の効果的な活用については、勤務形態の見直しを行うことでより効果的な人員配置を図った。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【32】時間外勤務の縮減</p> <p>①時間外勤務の縮減 ②勤務体制の検討 ③部(局)内相互応援制度の積極的活用</p>	<p>業務の分散化・平準化、職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務の整理を行います。 また、業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合を行うとともに、更なる事務の一元化若しくは集約化を目指します。</p> <p>平成22年度は、時間外縮減対策として一部の課に対し嘱託職員の適切な配置を行った結果、予算を上回る縮減効果が得られた。 今後とも、事務の効率化を基本としつつ、嘱託職員の適切な配置などの対策を拡充することにより、更なる時間外縮減を推進する。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【33】給与制度の適正化</p> <p>①職員給与水準の継続点検と見直し ②諸手当の継続点検と見直し ③職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の検討</p>	<p>職員の給与水準及び諸手当等について引き続き点検と見直しを行います。 また、職員の能力・業績等の適正な評価に基づき、職員の職務遂行に対する動機付けとなる給与制度を検討します。</p> <p>平成22年度に定期昇給の抑制、国公給料表への切替、標準職務表の見直し(国の基準に沿った見直し)、その他給与制度の国公準拠化に取り組んだところであるが、引続き給与水準及び諸手当の継続点検と見直し等に取り組み、給与の適正化を図る。 昇給や勤勉手当への勤務成績反映制度については、他都市の状況を踏まえ調査・研究を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・△0.13%の給与改定を実施 ・期末勤勉手当支給月数を年間4.15から3.95へ引下げ 	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>

第2章 民間活力の活用 (プログラム数:15)

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【34】アウトソーシングの推進</p> <p>(1) 債権回収代行業務委託 (2) 市政だより編集業務の外部委託 (3) 市ホームページ管理業務の嘱託化 (4) 電話交換業務の見直し (5) 守衛業務の見直し (6) 公用車運転業務の見直し (7) 二輪車管理業務の見直し (8) 市役所駐車場管理業務の見直し (9) ホール業務の民間委託 (10) 計量検査所の業務委託 (11) 動物愛護業務委託 (12) 燃やすごみ・紙収集業務委託 (13) 環境工場の業務の見直し (14) 熊本城の管理業務体制の見直し (15) 遊機具部門の業務委託 (16) 土木センターの業務委託 (17) 学校給食業務の民間委託</p>	<p>民間提案による市民サービスの見直しをはじめ、各職場において業務委託の検討等を行い、更なる委託等の拡大を図るものを含め、計画的に推進します。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【35】辛島公園地下駐車場</p> <p>①新たな特別料金の創設 ②施設のあり方検討</p>	<p>新たな特別料金(打ち切り料金、1日料金)の創設及び施設のあり方を検討します。</p> <p>新たな特別料金の創設については、平成21年10月に特別料金(打ち切り料金)を創設した。施設のあり方検討については、桜町・花畑周辺地区全体調整会議の交通処理対策についての検討の中で、辛島公園地下駐車場出口付け替えについての協議を行った。また、現在、当駐車場周辺地区の再開発が検討されており、その内容によっては、当駐車場も大きく影響を受けるため、今後再開発担当部署と協議及び検討を行っていく。</p>	<p>平成24年度</p>	<p>検討・準備</p>
<p>【36】公設福祉施設</p> <p>①公設福祉施設の見直し決定 ②指定管理者制度の活用 ③施設の譲渡に向けた準備</p>	<p>施設毎に公設福祉施設としての必要性等について検討を行い、引き続き管理するものと民間に委ねる施設に峻別し、民営化する施設は譲渡します。</p> <p>平成20年8月に、施設存続の必要性を踏まえ、引き続き公設で管理する施設と民間に委ねる施設に峻別した。また、施設の譲渡に向けた準備として社会福祉事業団を自立した民間法人とするために、8施設の譲渡の方針を決定した。</p> <p>指定管理者制度の活用実績 平成22年度: 養護老人ホーム雁回敬老園、城南老人福祉センター 平成23年度: 南部在宅福祉センター、東部在宅福祉センター・東老人福祉センター</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【37】斎場		アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体の管理・運営のあり方について検討します。		
①再任用職員の活用 ②施設の管理・運営のあり方検討及び実施		再任用職員は増員とはなっていないが、代わりに嘱託職員を雇用し、正職員の補充などは行っていない。 斎場の管理運営にあたっては、指定管理者制度を導入した方が効果的で効率的であると考えているが、斎場には特定の業者でしかできない業務(火葬炉のメンテナンス・運転)があることから、23年度はこれらの業務の取扱いを検討し、最終的な判断を行う。	平成25年度	検討・準備
【38】環境衛生事業所		アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体のあり方について検討します。		
①再任用職員の活用 ②アウトソーシングの推進		H22年度で正職員1名が退職し、再任用1名を補充した。 施設のあり方を検討した結果、施設そのものの廃止の方向性を決定、今後は施設廃止に向け、市民への周知、環境衛生事業所業務の他課への移管、アウトソーシングを実施する。	平成23年度	継続実施
			平成24年度施設廃止	
【39】母子生活支援施設「大江荘」		大江荘を廃止し、民設民営による母子生活支援施設の整備に取り組みます。		
①民設民営による施設整備		大江荘を廃止し、民設民営による母子生活支援施設の整備を行うため、審査会において決定した法人により、実施設計後建築確認申請が行われ、その後入札が行われた。 平成24年3月31日で指定管理者制度の母子生活支援施設(大江荘)を廃止し、平成24年4月1日から民設民営の母子生活支援施設が開設される。	平成24年度	検討・準備
【40】食肉センターの見直し		熊本市食肉センターの代替施設確保等の諸問題を解決し、廃止します。		
①代替施設の確保 ②諸問題の解決 ③食肉衛生検査所の廃止		と畜機能代替施設について畜流センターと協議を重ね、平成22年度に機能統合が決定した。 機能統合に伴う施設整備については、平成23年度に牛処理施設の改修工事を行い、馬処理施設については、畜流センターと第3セクターを設立し、平成24年度～25年度において整備を行う予定。(現在も調整中) 畜種ごとの移行スケジュールを踏まえ、食肉センターの廃止スケジュールも変更となり、現時点では、平成25年度中の廃止を予定している。	平成24年度	検討・準備

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【41】公設運動施設等		公設運動施設等における業務委託の集約、管理人の雇用方法や指定管理者制度の導入など管理運営のあり方を検討します。		
①管理運営方法の見直し		スポーツ施設の管理運営は全般的に収支面では採算が取れにくい、民間のノウハウ等により、サービス向上と効率性を高めるため、指定管理者制度の導入について調査・検討を進めてきた。今後は、段階的に指定管理者制度を導入し、検証していく。 また、コスト面についても、業務の効率化などによるコスト削減に向け実施しているが、市民スポーツの振興と利用者に対するサービスの維持・向上に必要な専門性が確保できるよう適正な指定管理料の算定など慎重に検討する必要がある。	平成25年度	検討・準備
【42】あり方を見直す施設		(1) 庁舎花畑別館：老朽化等により建替えが必要であり、今後のあり方を検討します。 (2) 産業文化会館：平成21年4月1日をもって閉館します。 (3) 総合ビジネス専門学校：入学料、検定料等の見直しを行いつつ、民間での実施状況や市民ニーズの把握等、公設施設としての今後のあり方を検討します。		
①あり方を見直し ②方針決定後順次実施		産業文化会館については、平成21年4月1日をもって閉館した。 花畑別館・総合ビジネス専門学校については、効果的、効率的な施設の設定及び管理運営のための検討を継続して実施した。	平成21年度	継続実施
【43】男女共同参画センター はあもにい		施設の管理運営方法と事業展開のあり方などの検討を行い、制度を導入します。		
①指定管理者制度の導入		指定管理者制度の導入に向け、施設条例の改正、指定管理者候補者の公募・選定、指定管理者の指定を行った。 平成24年2月までには協定書の締結を行い、指定管理者への引継ぎなどを行う。	平成24年度	検討・準備
			平成24年4月より	
【44】健軍文化ホール		サービスコーナーの取り扱いなどの検討を行い、制度を導入します。		
①指定管理者制度の導入		平成21・22年度には、他都市類似施設での指定管理者導入状況等の調査及び利用者アンケートを実施した。 平成23年度に入り、指定管理者制度の導入に向け、施設条例の改正、指定管理者候補者の公募・選定、指定管理者の指定を行った。 なお、政令市移行に伴う区役所・総合支所・市民センターの配置、機能の検討状況に合わせて、当館設置の市民サービスコーナーの廃止（東区役所への機能統合）を決定した。 平成24年2月までには協定書の締結を行い、指定管理者への引継ぎなどを行う。	平成24年度	検討・準備
			平成24年4月より 指定管理者制度を導入	

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【45】子ども文化会館		大型児童館及び子育て支援センター(子育てほっとステーション)機能等の検証を行い、制度の導入を含め、会館のあり方を検討します。		
①指定管理者制度の導入の可否を含めた会館のあり方		指定管理者制度導入に向けて平成21年度に他施設調査(文書・出張)や市施設で指定管理者制度導入済施設の仕様書の調査等を実施した。平成22年度は、次年度からの実施に向け、公募により指定管理者候補者を選定し、指定管理者を指定する議決をへて協定の締結を行った。平成23年度から指定管理者による管理運営を行っている。	平成23年度	完了 平成23年4月より 指定管理者制度を導入
【46】リサイクル情報プラザ		施設のあり方について検討し、制度を導入します。		
①あり方と施設改修の検討 ②指定管理者制度の導入		あり方と施設改修の検討については、情報提供の方法、展示物等の見直し、講座内容、施設改修内容、家具類の有償化、施設改修及び開催講座の内容等を平成22年度において、他都市の現状等を確認した上で方針を決定した。 指定管理導入については、平成22年度の検討結果を踏まえ、平成23年度には、条例、規則の改正(9月)、指定管理者の公募(10月)、指定管理者の選定(11月)を行い、議会の承認を得た。 平成24年2月までには協定書の締結を行い、指定管理者への引継ぎなどを行う。	平成25年度	検討・準備 平成24年4月より 指定管理者制度を導入
【47】熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業		「桜の馬場地区」に歴史文化体験施設、多目的交流施設、総合観光案内所等を整備し、周辺地域への回遊性の向上を図ります。		
①整備計画・事業方針の決定 ②民間のノウハウと活力を活かした施設整備 ③民間のノウハウと活力を活かした施設運営		平成22年7月 施設総称を「桜の馬場 城彩苑」としたことを公表 平成22年12月 指定管理者の指定についての議決。 平成23年1月 施設整備完了(市へ建物引渡し)。 平成23年2月 指定管理者との協定締結、開設準備。 平成23年3月 オープン。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">平成23年3/5～3/31 来場者:28,666人</div>	平成22年度	継続実施
【48】西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討		西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討(48)整備や運営手法について、費用対効果や事業効果等、多面的な検討を行い、本市に適した事業手法を選択します。		
①基本設計・事業手法の検討 ②事業事務の詳細手続き		平成21年度から基本設計・事業方針の検討をおこなっており、平成22年度末に実施方針等を決定・公表した。今後は、公設民営(DBO)方式により施設整備を進め、平成27年度中の施設竣工を目指す。	平成23年度	完了

第3章 財政の健全化（プログラム数:12）

プログラム 実施項目	取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
【49】各種財政指標の改善 ①財政の健全性に関する指標の改善 ②財政調整基金現在高の目標到達 ③市債残高の目標到達	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率等、新財政指標による自治体の健全化判断がなされることに伴い、新財政指標による目標を定めます。また、従来目標を達成した財政調整基金現在高等についても、引き続き目標値を設定し、健全な財政運営に努めます。</p> <p>実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字を維持しており、実質公債費比率は、目標値に向けて順調に改善している。 経常収支比率も平成22年度は改善しており、目標である現状維持を継続している。 将来負担比率は、平成20年度に退職手当算定方法の見直し、合併による職員増のため増加し、その後は横ばい状態であり、改善目標の達成は厳しくなっている。 財政調整基金残高は計画時の数値を維持しているものの目標値までの増額は厳しい状況である。 引き続き健全な財政運営に努めていく。 政令指定都市移行にあたり、現在行っている平成24年度当初予算編成の結果を受けて収支の見直しを行う中で、目標値について見直しを行う。</p>	平成21年度	継続実施
【50】予算編成手法の見直し ①新総合計画の重点事業への財源配分 ②一般財源ベースでの要求シーリングの設定	<p>予算編成手法の見直し(50) 「一般財源ベース」での要求シーリングの設定を行い全庁的に財源の意識を持った主体的な予算編成に取り組みます。</p> <p>新総合計画の重点事業への財源配分については、H23年度当初予算編成において、新総合計画に基づく重点事業については、別枠を確保し、新規・拡充事業として、3.1億円の重点配分を行った。今後の予算編成においても、重点事業については引き続き財源の重点投入を図っていく。 一般財源ベースでの要求シーリングの設定については、平成23年度当初予算編成にあたっては、経常・政策一括枠配分とし、▲357百万円、▲1.9%の削減を行った。平成24年度当初予算編成にあたっては、全件一件査定を行う。</p>	平成21年度	継続実施
【51】各種市民サービスにおける受益者負担の見直し (1) 市営駐輪場の有料化 ①熊本市自転車駐車対策等協議会 ②駐輪場有料化条例 (2) 動植物園駐車場の有料化 ①動植物園駐車場の有料化	<p>施設の維持管理費やコストを賄うための料金設定を検討するほか、無料駐車場の有料化について検討します。</p> <p>熊本市自転車駐車対策等協議会に対して、「駐輪場の有料化」について諮問し、その答申を踏まえ、有料化を目指します。</p> <p>熊本市自転車駐車対策等協議会を設置し、自転車駐車場有料化の実施に向けた協議を実施。 駐輪場有料化条例については、平成23年9月に「駐輪場有料化条例」を改正し、平成24年6月から中心市街地駐輪場の有料化を実施することとした。</p> <p>動植物園の施設整備を進める財源として、駐車場の有料化を目指します。</p> <p>平成23年度に中学生以下の子ども料金の無料化の他、利用しやすい料金体系(年間パスポート等)の見直しも合わせて実施し、駐車場有料化への理解に繋ぐ。 23～24年度にかけて整備工事を行い、整備後に24年度から順次、有料化を行う。</p>	平成25年度	検討・準備
①動植物園駐車場の有料化	<p>平成23年度に中学生以下の子ども料金の無料化の他、利用しやすい料金体系(年間パスポート等)の見直しも合わせて実施し、駐車場有料化への理解に繋ぐ。 23～24年度にかけて整備工事を行い、整備後に24年度から順次、有料化を行う。</p>	平成24年度	検討・準備

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
(3)その他の使用料・手数料の見直し		既に有料化している施設の料金設定の見直しについて今後も検討を行います。		
①受益者負担の適正化		上記駐輪場の有料化、動植物園駐車場の有料化にあたり、施設整備、周知広報等の予算措置を行い、受益者への理解を求めながら適正化に取り組んでいる。	平成21年度	継続実施
【52】税収等の確保、貸付金の回収		税、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料については、引き続き徴収率の向上について取組むとともに、各種債権についても、適正な管理に向けた手法を検討します。		
①各種徴収率の向上 ②債権の適正管理		市税及び国民健康保険料の収納率向上のため、コンビニ収納の対象税目の拡大や徴収嘱託の増員など徴収体制の見直しを図ったほか、住宅使用料においては、訴訟や即決和解による収納率の向上を図った。また、保育料については、県の緊急雇用創出事業の活用による初期未納者への電話催告を行うなど、各分野で収納率向上のための取り組みを行った。また、水道料金をはじめ、所在不明等の理由により、債権回収が著しく困難または、不能な案件について、権利の放棄を行うなど債権管理の適正化を図った。	平成21年度	継続実施
(1) 市税収納率の向上		税収の安定的な確保に向けて、更なる口座振替の推進など、より効果的な収納対策を講じます。		
①口座振替の推進 ②徴収業務と滞納処理業務の強化 ③納税推進コールの充実 ④電子申告の導入 法人市民税、個人市民税、事業所税 電子申告の導入 固定資産税(償却資産)		平成21年度に税務部内の組織改編を行い、徴収業務と滞納処理業務の強化や納税推進コールの充実を図るとともに、口座振替の推進にも取り組み、市税収納率の向上に努めている。電子申告(eLTAX)は、平成22年度に導入を完了し、運用を開始した。今後、納税者の利便性の向上と適正課税に向け、電子申告の普及拡大を図る。	平成22年度	継続実施
【53】スポーツ施設における広告事業の導入		施設の改修経費等の財源とするため、施設に広告スペースを確保し(アクアドームの電光掲示板下等)、企業広告の掲出に取り組みます。アクアドーム等のネーミングライツ実現の可能性を広告代理店と協議します。		
①広告掲出 ②ネーミングライツ導入		これまでの経済状況悪化に加えて、景気の低迷が続く中、価格や規格の設定が難しい状況であるが、今後は広告代理店の意見も聞きながら、応募が見込める価格等の設定を行い事業を実施していく。	平成24年度	検討・準備

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【54】公共事業コスト構造の改善		これまで実施してきたコスト削減施策から、コストと品質の両面を重視した施策へ拡充します。		
①公共事業コスト構造改善プログラムの策定 ②具体的施策の展開と拡充		庁内43課で構成する策定検討会議及び作業部会を立ち上げ、意見交換及び施策の追加・修正を行い、H22年2月にプログラムを策定。 平成22年7月から公共事業担当課による改善施策へ向けた具体的取り組みを開始した。 また、関係各課に対し、具体的取り組み施策の追加・修正や改善点に関して意見照会を行った。	平成22年度	継続実施
【55】補助金の見直し		平成18年度に策定した「補助金見直し基準」に基づき、3年ごとに各種補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しに取り組みます。		
①補助金の見直し		「補助金見直し基準」に基づきH21は全体的な見直しを実施、H22、H23は、予算編成の過程において、個々の補助金について必要性や効果等を検証しながら見直しを継続するとともに、新設する補助金については、補助対象とするものや補助金額の上限、補助率について内容を確認しながら予算を編成している。 なお、「補助金見直し基準」に基づき、平成24年度は全体的な見直しを実施する予定としている。	平成21年度	継続実施
【56】野出・熊本線バス運行助成事業の見直し		野出・熊本線バスについて、バス運行協議会と協議を進め、効果的・効率的な代替交通手段を導入します。		
①バス運行助成事業の見直し		平成19年度より野出・熊本線路線バスの有効な代替交通手段について、地元バス運行協議会と協議を重ね、平成22年2月の運行協議会で代替交通手段としてのデマンドタクシーへの移行について合意が得られた。 平成22年10月よりデマンドタクシー運行を試行し、平成23年4月から野出・太郎迫オレンジタクシーの本格運行を開始した。 今後は地域への定着を図り、引き続き地域住民の交通手段の確保に努める。	平成23年度	完了
【57】経常的な事務経費の見直し		簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組みます。		
①経常的な事務経費の削減		平成23年度までの予算編成については、持続可能なシーリングの方法を検討するとともに削減に取り組み、捻出した財源については重点事業への投入を図った。 平成24年度の予算編成については、より詳細な予算編成を行うため、全件一件査定を基本とした予算編成を実施している。	平成21年度	継続実施

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【58】事務事業の見直し</p>	<p>限られた財源の重点配分を目指し今後も継続して事務事業の見直しに取り組みます。</p>		
<p>①事務事業のスクラップ</p>	<p>予算編成において常に見直しを図り、事業の費用対効果・必要性を見極め、歳出の削減に努めている。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【59】適正な公有財産の管理</p>	<p>未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、職員駐車の有料化など市有地の管理の適正化に取り組みます。</p>		
<p>(1)未利用地の活用</p>	<p>未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、未活用の土地の処分については、市民への売却価格等を含め土地の情報の周知を十分に行い、購入機会を増やします。</p>		
<p>①活用計画がある部署への所属替 ②公売の実施</p>	<p>市全体で、毎年度定期的に把握した未利用地を、公売、貸付け、活用要望の部署への所属替えなどで解決する取り組みが定着したので、今後も、未利用地の積極的な解決を図っていく。また、課題を抱えて利活用を図ることが困難な未利用地についても、関係部署と協議を行い早急な解決を目指す。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>(2)職員駐車の有料化</p>	<p>市有地の目的外使用許可や使用料の取扱いなどを整備し、市民センター等の出先機関や学校等に勤務する職員の自家用車駐車等の有料化を目指します。</p>		
<p>①制度設計と諸課題の解決 ②職員駐車の有料化</p>	<p>平成20年10月に設置した職員等駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、対象者や料金設定などの課題等について整理検討した。 また、行革検討会議、市政改革本部において、職員等駐車の有料化に関する基本方針を審議・決定した。 職員駐車の有料化については、現時点で関係機関等との合意形成が図れていないため、引き続き関係機関と協議を行っていく。</p>	<p>平成23年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【60】特別会計等の経営健全化</p>	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、特別会計、企業会計を連結した指標も定められており、今後も各会計の健全化に取り組みます。</p>		
<p>①国民健康保険会計の健全化 ②特別会計への繰出金の見直し ③公営企業の経営健全化</p>	<p>国民健康保険会計の健全化については、引き続き保険料の収納率向上対策を行うとともに、平成22年度から実施した一般会計繰出金の増額により、平成22年度決算においては、実質単年度収支で約9億円の黒字を確保した。 平成22年度決算においては特別会計への繰出金は国民健康保険会計への繰出金の増額により約13億円増加したものの、公営企業会計への繰出金は約6億円減少している。 なお、平成23年度では、食肉センターの廃止に関連する予算を計上したことにより、廃止に向けた取り組みがなされているほか、経営健全化計画を進めている交通事業会計については、平成22年度決算において資金不足比率が前年度の202.1%から176.0%へ改善している。 今後においても、各会計の健全化に努めていくこととしている。</p>	<p>平成21年度</p>	<p>継続実施</p>

第4章 環境配慮型行政の推進（プログラム数:2）

<p>プログラム</p> <p>実施項目</p>	<p>取り組み状況及び今後の取り組み予定</p>	<p>実施 開始年度</p>	<p>実施状況</p>
<p>【61】環境管理システムの充実</p>	<p>本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築し、運用します。 また、市が実施する公共事業において環境への負荷を低減させるための環境配慮指針を策定し、運用します。</p>		
<p>① ISOの見直し （独自環境管理システムの構築） ②公共事業等環境配慮指針の策定・運用</p>	<p>ISOの見直しとして、独自環境管理システムの対象範囲を拡大するとともに、改正省エネ法・温対法で規定されている施設のエネルギー使用量の報告や、市域拡大による管理すべき公共施設の増加等にも対応したシステムとして構築した。今後は、成果の把握及び点検を実施する予定である。 また、公共事業環境配慮指針を平成21年9月に策定し、適正な運用について、周知徹底を図った。</p>	<p>平成23年度</p>	<p>継続実施</p>
<p>【62】CO2削減を目指した事務事業の推進</p>	<p>紙やコピー枚数の節減数などCO2削減実行シートを作成し、排出量の削減と削減量に相当する経費削減を行います。 また、職員の通勤方法について環境負荷の少ない手段への転換促進や低燃費・低排ガスの公用車導入を促進します。</p>		
<p>①エコオフィス活動によるCO2排出量削減 ②職員の通勤手段転換によるCO2排出量削減 ③低公害車、省エネルギー車の導入</p>	<p>エコオフィス活動によるCO2排出量削減については、エコオフィス活動チェックシートにより、四半期ごとに各所属の取り組み状況等の評価を実施した。 職員の通勤手段転換によるCO2排出量削減については、CO2排出量ミエルカ(見えるか)キャンペーン!～通勤編～を庁内ホームページ、庁内掲示板に掲載し職員に対し、通勤時の交通手段についてCO2排出量の少ない方法への変更を呼びかけた。 低公害車、省エネルギー車の導入については、公用車の買い替え等に合わせ、10台のハイブリッド車と、98台の低公害・低燃費車を導入した。 熊本市役所自らが行う事務・事業について、率先して環境保全に取り組み、環境負荷の低減を図ることを目的として、平成23年3月に第3次熊本市役所グリーン計画を策定し、CO2削減量の目標値を設定するとともに、全庁的に対象を拡大した環境管理システムを適切に運用することにより、CO2削減を目指した事務事業の推進を図っていく。</p>	<p>平成22年度</p>	<p>継続実施</p>

第5章 公営企業の改革（プログラム数:9）

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施開始年度	実施状況
実施項目				
【63】地方公営企業法の全部適用への移行		地方公営企業法の全部適用へ移行します。		
病院局	①地方公営企業法の全部適用への移行	平成21年4月1日、自立した経営体制を確立すべく、地方公営企業法の全部適用へと移行した。	平成21年度	完了
【64】熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進		現行「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」を策定し、推進します。		
病院局	①熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進	平成20年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画【改革プラン】」の計画目標に沿った経営努力を行うとともに、医療の質と患者サービスの向上及び収支改善に向けた取り組みを行いつつ今後も引き続き計画を推進していく。	平成21年度	継続実施
【65】職員配置の見直し		運輸職から行政職への職種変更試験の受験を促進するとともに、市長事務部局や交通局内部での配置換え等により、運輸職の効率的な職員配置を推進します。		
交通局	①運輸職の市長部局職種変更試験の受験促進 ②バス運転士の配転	運輸職の市長部局職種変更試験の受験促進を行った結果、平成20年度以降297名が職種変更試験を受講し、78名が合格した。 また、バス運転士の配転については、平成21年度以降45名を市長事務部局等の技能労務職職場へ配転し、6名を局内他職場へ配転を行った。	平成21年度	継続実施
【66】交通事業の経営健全化の推進		新たに交通事業の経営健全化計画を策定し、人件費や経常経費の削減、乗客増等増収対策、未利用地の売却等により、収支適正化を図ります。		
交通局	①本山営業所所管の路線を民間事業者へ移譲 ②交通事業経営健全化計画の策定及び実施 ③乗客増等増収対策及び支出削減対策の検討 ④大江用地東側の有償所管換え ⑤本山営業所用地の有償所管換え ⑥バス回転用地の公売	本山営業所所管路線については、平成21年度に熊本都市バス株式会社へ移譲した。 『交通事業経営健全化計画』については、平成21年度に計画内容について議会の承認を得て計画策定を行った。 乗客増等増収対策及び支出削減対策については、『交通事業経営健全化計画』に沿って実施していく。 大江用地東側の有償所管換えについては、平成22年度に「こどもセンター」用地として、一般会計へ有償所管換えを行った。 本山営業所用地の有償所管換えについては、平成21年度に本山営業所所管路線の熊本都市バス株式会社への移譲を機に、その用地を一般会計へ有償所管換えを行った。 バス回転用地の公売については、土地の境界確定業務を土地家屋調査士に委託し、売却に向けて準備を行った。平成23年度には楠駐車場用地の公売を行う。	平成23年度	継続実施

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施開始年度	実施状況
実施項目				
【67】組織機構の適正化		簡素で効率的な組織体制の整備を図り、中長期的な視点にたった定員管理を進めます。		
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ①組織機構の見直し ②定員の適正化 	<p>平成21年4月に水道局と下水道部を組織統合し、上下水道局となった。その結果、24名の職員削減効果が得られた。</p> <p>平成22年4月からは、料金課の滞納整理・転居清算部門のアウトソーシングを行い、それに伴い西部・北部水道センターの業務・組織の見直しを行い、両センターの職員数を削減し、総務部から水道部へと移行した。今後は、上水道事業と下水道事業の垣根をなくし、より一層組織一体となった機能的かつ効率的な組織機構を構築するため検討を進め、平成24年度からの実施を目指す。</p>	平成22年度	継続実施
【68】民間的経営手法の有効活用		直営業務のあり方を見直し、更なるアウトソーシングの検討を行い、可能なものから進めます。		
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ①民間的経営手法の調査研究 ②アウトソーシングの有効活用 	<p>民間的経営手法の調査研究として平成21年度に、下水汚泥固形燃料化施設や局新庁舎建設の事業手法について、PFIやDBOなど民間的経営手法等の導入についての検討を行い、下水汚泥はDBO方式、新庁舎建設では従来の分離発注方式が有利であると判断を行った。</p> <p>また、アウトソーシングについては、料金課等の料金収納・転居清算部門の業務委託を平成22年4月から開始した。</p> <p>今後も、技術の継承等の課題を踏まえ、アウトソーシング可能な業務については、適宜、実施に向け検討を行っていく。</p>	平成22年度	継続実施
【69】水道料金体系の見直し		「水道事業経営基本計画」に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水社会等へ対応した料金体系を構築します。		
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ①上下水道料金体系の見直し 	<p>平成20年度から水道料金体系の見直しに取り組み、水道事業運営審議会へ「合理的な料金体系のあり方」について諮問を行い、同年8月に基本水量制の廃止を是認する答申をいただいた。</p> <p>これに基づき、基本水量を廃止し0～10㎡までの従量料金の設定、基本料金の見直し等の条例改正案を平成21年第1回定例会に上程し、議決を得た。平成21年9月新料金制度の施行、11月料金分より実施した。下水道使用料についても同様である。</p> <p>今後も、「合理的な水道料金及び下水道使用料の体系のあり方」については、適宜、検討を行っていく。</p>	平成21年度	継続実施
【70】「中・長期経営計画」の見直しと推進		安定した事業経営に向けて「中・長期経営計画」を見直し、着実に推進します。		
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ①下水道事業「中・長期経営計画」の見直し ②下水道事業「中・長期経営計画」の推進 ③上下水道事業経営基本計画の策定 	<p>平成17年度に策定した下水道事業「中・長期経営計画」を、上下水道事業運営審議会の審議を踏まえ、合併や政令指定都市への移行などに対応した計画へ中間見直しを行い、平成23年度まで現計画に基づき事業を推進している。</p> <p>今後については、平成23年度までに上下水道事業を一元的に考えた「上下水道事業経営基本計画」を策定し、平成24年度から適用することとしており、下水道事業についても新計画に基づいた新たな成果指標を設定し事業の推進を図る。</p>	平成24年度	検討・準備

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【71】浄化センターの運転管理業務の民間委託		浄化センター運転管理業務の民間委託を検討します。		
上下水道局 ①南部浄化センターの民間委託 ②検討委員会による検討 ③課題の整理・解決 ④民間委託の実施	南部浄化センターは平成21年度から民間委託による運転管理を開始した。また、中部又は東部浄化センターについては、平成21年度から上下水道局での民間委託検討委員会による検討を開始し、平成22年度には対象浄化センターにおける課題の抽出及び整理を行った。また、平成23年度は民間委託とする浄化センター等を決定し、対象浄化センター等の課題については、平成24年度までに改善又は対応策を検討し実施した上で、平成25年度からの民間委託を目指す。	平成25年度	検討・準備	

第6章 外郭団体の改革（プログラム数:2）

プログラム		取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
実施項目				
【72】公益法人制度改革への対応		（仮称）第2次・外郭団体経営改革計画を策定するとともに、国、県の動向や他都市の状況把握に努め、具体的な取り組みを進めます。		
①第3次・外郭団体経営改革計画の策定・推進 ②公益法人制度改革への対応		外郭団体経営改革計画（H22～H25）を策定し、計画に基づき進行管理を行った。また、公益法人制度改革への対応として各団体において、公益認定申請を行っていく。	平成22年度	継続実施
【73】市の関与の見直し		公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革等を総合的に勘案しながら、自主的・自律的な経営ができる体制確保に向け、市の関与を今後も縮減します。		
①市の関与の見直し		外郭団体経営改革計画（H18～H20）の検証を行い、平成22年3月に「外郭団体経営改革計画」（H22～H25）を策定した。この計画に基づき各団体の自立に向けて市の関与を今後も縮減していく。	平成22年度	継続実施

第7章 政令指定都市の実現（プログラム数：2）

プログラム 実施項目	取り組み状況及び今後の取り組み予定	実施 開始年度	実施状況
【74】組織機構の検討 ①区役所の機能 ②総合支所、市民センターのあり方 ③土木センターのあり方 ④保健福祉センターのあり方 ⑤福祉事務所のあり方 ⑥消防署所のあり方	<p>区役所機能や出先機関のあり方について、関係部署との連携を図りながら検討を行います。</p> <p>区役所については、住民サービスの第一線としての機能を持たせることが重要であることから、より住民サービスの利用頻度が高いものなどを区役所機能として整備した。 総合支所、市民センター、土木センター、福祉事務所のあり方については、移譲事務や区役所機能などとのバランスを考慮し再編を行った。 保健福祉センターのあり方については、区役所機能を検討する中で区役所において実施することとしたため、廃止することとした。 消防署所のあり方については、各区における危機管理・防災体制の拠点として1区1署体制となるよう段階的に整備することとした。</p>	平成24年度	完了
【75】移譲事務の検討 ①移譲事務に関する課題等の研究	<p>政令指定都市移行に向け、県からの事務移譲に関する課題等について更なる調査・研究を行います。</p> <p>平成21年10月に「県・市連絡会議」を設置し、権限移譲項目の確定に向け熊本県との協議を開始し、平成22年9月に協議を完了。 平成22年10月に協議結果を踏まえ県市間による「基本協定書」の締結を行った。 平成24年4月のスムーズな事務移行を行うため、県市間において引継準備を進めており、平成24年3月に県市間で事務引継書の調印を行う予定。</p>	平成24年度	完了